

平成 22 年度

法務省 政策別コスト情報

## 政策別コスト情報について

政策別コスト情報は、「政策別コスト情報の把握と開示について」（平成22年7月20日財政制度等審議会 財政制度分科会 法制・公会計部会）に基づいて作成しており、省庁別財務書類における業務費用計算書を政策評価単位毎に表示したものです。

各政策にかかるコストの把握にあたっては、各省庁単位で区分された一般会計に所管の特別会計を合算しており、共通経費等について仮定の配賦基準により配分を行い集計するなど、一定の方法により算出されております。また、各政策にかかるストックとして表示されている資産（負債）についても、仮に各省庁の資産（負債）が個々の政策に帰属すると整理したものを表示しており、計上額についても一定の仮定に基づいて算出されたものである点にご留意下さい。

政策別コスト情報を十分理解していただくため、「政策別コスト情報の把握と開示について」及び政策評価の内容等も併せてご覧下さい。

### 〔留意事項〕

- ・各調書における「Ⅲ. 事業コスト（その他事業コスト含む）」に表示されている人件費等（括弧書き表示）については、「Ⅰ. 人にかかるコスト」に集計されております。
- ・百万円未満切り捨てのため、合計額が一致しないことがあります。
- ・百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示しています。

法務省：総括表

1. 政策にかかるコスト

(単位:百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								(参考) 自己収入	
			I 人にかかるコスト			II 物にかかるコスト(庁舎等を含む)			III 事業コスト(その他事業コストを含む)			
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)				
1. 基本法制の維持及び整備	1,970	0.3%	1,641	0.4%	(83.3%)	223	0.3%	(11.4%)	105	0.1%	(5.3%)	-
2. 司法制度改革の推進	31,390	4.2%	583	0.1%	(1.9%)	79	0.1%	(0.2%)	30,727	13.7%	(97.9%)	-
3. 法務に関する調査研究	469	0.1%	216	0.0%	(46.2%)	227	0.4%	(48.4%)	25	0.0%	(5.4%)	-
4. 検察権の適正迅速な行使	106,943	14.2%	89,785	19.4%	(83.9%)	8,965	13.5%	(8.4%)	8,192	3.7%	(7.7%)	-
5. 矯正処遇の適正な実施	284,261	37.7%	183,424	39.7%	(64.5%)	31,045	46.8%	(10.9%)	69,790	31.1%	(24.6%)	-
6. 更生保護活動の適切な実施	24,075	3.2%	12,691	2.7%	(52.7%)	830	1.3%	(3.5%)	10,553	4.7%	(43.8%)	-
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	15,712	2.1%	12,730	2.8%	(81.0%)	684	1.0%	(4.4%)	2,297	1.0%	(14.6%)	-
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	63	0.0%	39	0.0%	(62.4%)	23	0.0%	(37.6%)	-	-	-	-
9. 国民の財産や身分関係の保護	154,141	20.4%	80,539	17.4%	(52.2%)	12,436	18.7%	(8.1%)	61,165	27.2%	(39.7%)	80,481
10. 人権の擁護	7,051	0.9%	3,015	0.6%	(42.7%)	568	0.9%	(8.1%)	3,467	1.5%	(49.2%)	-
11. 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	8,348	1.1%	5,670	1.2%	(67.9%)	1,004	1.5%	(12.0%)	1,673	0.7%	(20.1%)	-
12. 出入国の公正な管理	55,794	7.4%	30,356	6.6%	(54.4%)	4,268	6.4%	(7.7%)	21,169	9.4%	(37.9%)	-
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	664	0.1%	247	0.1%	(37.3%)	259	0.4%	(39.0%)	157	0.1%	(23.7%)	-
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	20,150	2.7%	4,633	1.0%	(23.0%)	630	1.0%	(3.1%)	14,886	6.6%	(73.9%)	-
官房経費等	42,373	5.6%	36,898	8.0%	(87.1%)	5,123	7.7%	(12.1%)	351	0.2%	(0.8%)	-
合 計	753,411	100.0%	462,476	100.0%	(61.4%)	66,372	100.0%	(8.8%)	224,563	100.0%	(29.8%)	80,481

総括表

法務省：総括表

2. 参考情報

各政策に配分した官房経費等の額

(単位：百万円)

区 分	コスト計 (A)=(a)+(b)+(c)		内 訳								
			I 人にかかるコスト		II 物にかかるコスト(庁舎等を含む)			III 事業コスト(その他事業コストを含む)			
			(a)	(a)/(A)	(b)	(b)/(A)	(c)	(c)/(A)			
1. 基本法制の維持及び整備	958	2.3%	843	2.3%	(88.0%)	114	2.2%	(12.0%)	-	-	-
2. 司法制度改革の推進	338	0.8%	297	0.8%	(88.0%)	40	0.8%	(12.0%)	-	-	-
3. 法務に関する調査研究	395	0.9%	192	0.5%	(48.8%)	202	3.9%	(51.2%)	-	-	-
4. 検察権の適正迅速な行使	19,688	46.5%	17,871	48.4%	(90.8%)	1,817	35.5%	(9.2%)	-	-	-
5. 矯正処遇の適正な実施	3,817	9.0%	3,104	8.4%	(81.3%)	712	13.9%	(18.7%)	-	-	-
6. 更生保護活動の適切な実施	1,916	4.5%	1,763	4.8%	(92.0%)	152	3.0%	(8.0%)	-	-	-
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	372	0.9%	353	1.0%	(94.9%)	18	0.4%	(5.1%)	-	-	-
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9. 国民の財産や身分関係の保護	2,582	6.1%	2,168	5.9%	(84.0%)	413	8.1%	(16.0%)	-	-	-
10. 人権の擁護	1,165	2.7%	992	2.7%	(85.1%)	173	3.4%	(14.9%)	-	-	-
11. 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	2,430	5.7%	2,090	5.7%	(86.0%)	340	6.6%	(14.0%)	-	-	-
12. 出入国の公正な管理	4,753	11.2%	4,178	11.3%	(87.9%)	574	11.2%	(12.1%)	-	-	-
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	450	1.1%	220	0.6%	(48.8%)	230	4.5%	(51.2%)	-	-	-
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,692	6.4%	2,369	6.4%	(88.0%)	322	6.3%	(12.0%)	-	-	-
その他	811	1.9%	450	1.2%	(55.5%)	9	0.2%	(1.2%)	351	100.0%	(43.3%)
合 計	42,373	100.0%	36,898	100.0%	(87.1%)	5,123	100.0%	(12.1%)	351	100.0%	(0.8%)

法務省：総括表参考

【本省】

(単位:百万円)

	大臣官房	民事局	刑事局	矯正局	保護局	人権擁護局	入国管理局	計
I 人にかかるコスト	20,683	2,631	2,881	2,408	1,240	948	6,056	36,851
II ①物にかかるコスト	2,116	267	294	246	126	97	619	3,769
②庁舎等	699	95	97	81	41	32	204	1,253
III 事業コスト	1. 基本法制の維持及び整備	-	95	9	-	-	-	105
	2. 司法制度改革の推進	30,727	-	-	-	-	-	30,727
	3. 法務に関する調査研究	-	-	-	-	-	-	-
	4. 検察権の適正迅速な行使	-	-	35	-	-	-	35
	5. 矯正処遇の適正な実施	-	-	-	73	-	-	73
	6. 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	-	228	-	228
	7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	-	-
	8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	-	-
	9. 国民の財産や身分関係の保護	9	265	-	-	-	-	275
	10. 人権の擁護	-	-	-	-	-	1,996	1,996
	11. 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	1,673	-	-	-	-	-	1,673
	12. 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	5,323	5,323
	13. 法務行政における国際化対応・国際協力	-	-	-	-	-	-	-
	14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 官房経費等	12,465	-	-	-	-	-	12,465
コスト計(I+II+III)	68,376	3,356	3,318	2,809	1,638	3,074	12,204	94,777

【地方局・外局等】

(単位:百万円)

	法務総合研究所	検察庁	矯正官署	更生保護官署	公安調査庁	公安審査委員会	法務局	地方入国管理官署	計
I 人にかかるコスト	877	103,506	183,331	12,569	13,083	39	86,851	25,364	425,624
II ①物にかかるコスト	919	5,410	4,906	703	700	23	8,450	1,611	22,725
②庁舎等	-	4,806	26,364	22	3	-	5,443	1,982	38,623
III 事業コスト	1. 基本法制の維持及び整備	-	-	-	-	-	-	-	-
	2. 司法制度改革の推進	-	-	-	-	-	-	-	-
	3. 法務に関する調査研究	25	-	-	-	-	-	-	25
	4. 検察権の適正迅速な行使	-	8,157	-	-	-	-	-	8,157
	5. 矯正処遇の適正な実施	-	-	69,717	-	-	-	-	69,717
	6. 更生保護活動の適切な実施	-	-	-	10,324	-	-	-	10,324
	7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	2,297	-	-	2,297
	8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	-	-	-
	9. 国民の財産や身分関係の保護	-	-	-	-	-	60,890	-	60,890
	10. 人権の擁護	-	-	-	-	-	1,470	-	1,470
	11. 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	-	-	-	-	-	-	-	-
	12. 出入国の公正な管理	-	-	-	-	-	-	15,846	15,846
	13. 法務行政における国際化対応・国際協力	157	-	-	-	-	-	-	157
	14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営 官房経費等	-	-	325	-	25	2,420	-	2,420
コスト計(I+II+III)	1,979	121,881	284,646	23,621	16,109	63	165,527	44,804	658,634

政策：1. 基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：民事局，刑事局)

1. 政策にかかるコスト 1,970 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	1,641	1,589	24	28	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	168	-	-	-	2	132	38	2	1	△ 8	-
②庁舎等	55	-	-	-	-	-	-	55	-	-	-
III 事業コスト	105	-	-	-	-	83	22	-	-	-	105
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	105	-	-	-	-	83	22	-	-	-	105
コスト計(I + II + III)	1,970	1,589	24	28	2	215	60	57	1	△ 8	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	13	-	-	11	2	
庁舎等	10,792	9,971	821	-	-	
社会経済情勢に対応した基本法制の整備	-	-	-	-	-	
合 計	10,806	9,971	821	11	2	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	843
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	114
III その他事業コスト	-
合 計	958

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 461百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 事前規制型社会から事後チェック・救済型社会への転換，社会経済構造の変革に対応した基本法制の維持及び整備を行う。
- (3) 共通経費配分の方法 人，物にかかるコスト，庁舎等については，定員数により配分。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト，庁舎等については，資産額を定員数により按分した係数を表示している。

附属書類

政策:基本法制の維持及び整備にかかるコストの状況 (所管:法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位:百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	民事局	刑事局		
I 人にかかるコスト	1,497	144	-	1,641
II ①物にかかるコスト	153	14	-	168
②庁舎等	50	4	-	55
III 事業コスト	95	9	-	105
(1)社会経済情勢に対応した基本法制の整備	95	9	-	105
コスト計(I + II + III)	1,796	173	-	1,970

政策：2. 司法制度改革の推進にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：大臣官房)

1. 政策にかかるコスト

31,390 百万円

(単位：百万円)

区 分	経					費					(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	独立行政法人運営費交付金	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	583	565	8	10	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	59	-	-	-	0	46	13	0	0	△ 2	-
②庁舎等	19	-	-	-	-	-	-	19	-	-	-
III 事業コスト	30,727	-	-	-	14,786	15,541	225	166	7	-	30,770
(1)総合法律支援の充実強化	30,330	-	-	-	14,786	15,541	0	2	-	-	30,330
(3)法曹養成制度の充実	385	-	-	-	-	-	216	160	7	-	428
(4)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	6	-	-	-	-	-	5	1	-	-	6
(5)法教育の推進	5	-	-	-	-	-	3	1	-	-	5
コスト計(I+II+III)	31,390	565	8	10	14,787	15,541	272	179	28	0	△ 2

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳					備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	出資金	
物にかかるコスト	4	-	-	4	0	-	
庁舎等	3,837	3,545	292	-	-	-	
総合法律支援の充実強化	351	-	-	-	-	351	
法曹養成制度の充実	82	-	-	-	82	-	
裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	-	-	-	-	-	-	
法教育の推進	-	-	-	-	-	-	
合 計	4,276	3,545	292	4	83	351	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	297
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	40
III その他事業コスト	-
合 計	338

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 5,000百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

社会の複雑・多様化，国際化等がより一層進展する中で，事前規制型社会から明確なルールと自己責任原則に貫かれた事後チェック・救済型社会への転換を図り，自由かつ公正な社会を実現していくために，その基礎となる司法の基本的制度を抜本的に見直し，司法の機能を充実強化する。

(3) 共通経費配分の方法

人，物にかかるコスト，庁舎等については，定員数により配分。

(4) その他

ストック情報における物にかかるコスト，庁舎等については，資産額を定員数により按分した係数を表示している。



## 附属書類

政策：司法制度改革の推進にかかるコストの状況 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	大臣官房		
I 人にかかるコスト	583	-	583
II ①物にかかるコスト	59	-	59
②庁舎等	19	-	19
III 事業コスト	30,727	-	30,727
(1)総合法律支援の充実強化	30,330	-	30,330
(3)法曹養成制度の充実	385	-	385
(4)裁判外紛争解決手続の拡充・活性化	6	-	6
(5)法教育の推進	5	-	5
コスト計(I + II + III)	31,390	-	31,390

政策別コスト情報に関する調査

政策：3. 法務に関する調査研究にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 469 百万円

(単位：百万円)

区 分		経 費					(参考) 決算額
		人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費	
I	人にかかるコスト	216	184	14	17	-	-
II	①物にかかるコスト	227	-	-	-	151	75
	②庁舎等	-	-	-	-	-	-
III	事業コスト	25	-	-	-	20	5
	(1)法務に関する調査研究	25	-	-	-	20	5
	コスト計(I + II + III)	469	184	14	17	171	81

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		無形固定資産		
物にかかるコスト	0	0		
庁舎等	-	-		
法務に関する調査研究	-	-		
合 計	0	0		

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	192
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	202
III その他事業コスト	-
合 計	395

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 136百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 内外の社会経済事象を的確に把握し、時代の要請に適應した基本法制等に資するよう、法務に関する総合的・実証的な調査研究を行う。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコストについては、定員数により配分。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコストについては、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

## 附属書類

政策：法務に関する調査研究にかかるコストの状況 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	法務総合研究所		
I 人にかかるコスト	216	-	216
II ①物にかかるコスト	227	-	227
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	25	-	25
(1)法務に関する調査研究	25	-	25
コスト計(I + II + III)	469	-	469

政策：4. 検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：刑事局，組織：検察庁)

1. 政策にかかるコスト 106,943 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	検察業務費	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	89,785	75,668	5,798	8,317	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,830	-	-	-	-	3	4,309	393	186	2	4	△ 69	-
②庁舎等	4,134	-	-	-	-	-	-	-	4,134	-	-	-	-
III 事業コスト	8,192	-	-	-	5,305	-	2,752	134	-	-	-	-	8,218
(1)適正迅速な検察権の行使	5,305	-	-	-	5,305	-	-	-	-	-	-	-	5,305
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	2,887	-	-	-	-	-	2,752	134	-	-	-	-	2,912
コスト計(I + II + III)	106,943	75,668	5,798	8,317	5,305	3	7,061	527	4,320	2	4	△ 69	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	894	-	-	788	106	
庁舎等	150,045	99,687	50,357	-	-	
適正迅速な検察権の行使	-	-	-	-	-	
検察権行使を支える事務の適正な運営	-	-	-	-	-	
合 計	150,939	99,687	50,357	788	106	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位：百万円)
I 人にかかるコスト	17,871
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	1,817
III その他事業コスト	-
合 計	19,688

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 19,959百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 国家刑罰権の適正かつ迅速な実現により，社会の平和を保持し，個人及び公共の福祉を図る。
- (3) 共通経費配分の方法 人，物にかかるコスト，庁舎等については，定員数により配分。  
また，本省に一括計上されている一部の人件費については，定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト，庁舎等については，資産額を定員数により按分した係数を表示している。

## 附属書類

政策：検察権の適正迅速な行使にかかるコストの状況（所管：法務省）

会計別・部局別等のコストの内訳

（単位：百万円）

	一般会計		相殺消去	合計
	刑事局	検察庁		
I 人にかかるコスト	2,736	87,049	-	89,785
II ①物にかかるコスト	280	4,550	-	4,830
②庁舎等	92	4,042	-	4,134
III 事業コスト	35	8,157	-	8,192
(1)適正迅速な検察権の行使	-	5,305	-	5,305
(2)検察権行使を支える事務の適正な運営	35	2,851	-	2,887
コスト計（I + II + III）	3,144	103,799	-	106,943

政策：5. 矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：矯正局、組織：矯正官署)

1. 政策にかかるコスト

284,261 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	矯正施設収容等業務費	委託費	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	183,424	154,422	9,949	19,053	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	4,673	-	-	-	-	3	1,890	150	2,512	1	-	115
②庁舎等	26,372	-	-	-	-	-	-	-	26,372	-	-	-
III 事業コスト	69,790	-	-	-	49,891	-	16,377	277	1,722	-	1,130	391
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	3,816	-	-	-	-	-	3,128	277	20	-	-	391
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	49,900	-	-	-	49,891	-	-	-	9	-	-	-
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間開放の推進	16,073	-	-	-	-	-	13,249	0	1,693	-	1,130	-
コスト計(I+II+III)	284,261	154,422	9,949	19,053	49,891	3	18,267	427	30,608	1	1,130	506
(参考) 自己収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳					備 考
		土 地	建 物	物 品	その他固定資産	無形固定資産	
物にかかるコスト	12,453	-	-	12,416	-	37	
庁舎等	670,533	431,083	239,449	-	-	-	
矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	139	-	-	-	-	139	
矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	5	-	-	-	-	5	
矯正施設の適正な運営に必要な民間開放の推進	35,933	-	-	-	35,933	-	
合 計	719,064	431,083	239,449	12,416	35,933	182	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	3,104
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	712
III その他事業コスト	-
合 計	3,817

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 45,405百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要 被収容者に対し適正な矯正処遇を実施することにより、その改善更生及び円滑な社会復帰を図る。

(3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：矯正処遇の適正な実施にかかるコストの状況 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	矯正局	矯正官署		
I 人にかかるコスト	2,408	181,016	-	183,424
II ①物にかかるコスト	246	4,426	-	4,673
②庁舎等	81	26,290	-	26,372
III 事業コスト	73	69,717	-	69,790
(1)矯正施設の適正な保安警備及び処遇体制の整備	73	3,743	-	3,816
(2)矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施	-	49,900	-	49,900
(3)矯正施設の適正な運営に必要な民間開放の推進	-	16,073	-	16,073
コスト計 (I + II + III)	2,809	281,451	-	284,261

政策：6. 更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況

(所管:法務省, 一般会計, 組織:法務本省, 担当部局:保護局, 組織:更生保護官署)

1. 政策にかかるコスト

24,075 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	保護観察等業務費	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	12,691	10,686	761	1,243	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	767	-	-	-	-	-	1	634	117	13	1	0
②庁舎等	62	-	-	-	-	-	-	-	-	62	-	-
III 事業コスト	10,553	-	-	-	6,369	215	3,953	6	6	2	-	10,551
(1)保護観察対象者等の改善更生	9,838	-	-	-	5,664	215	3,953	0	2	2	-	9,836
(2)犯罪予防活動の促進	517	-	-	-	508	-	-	5	3	-	-	517
(3)医療観察対象者の社会復帰	197	-	-	-	196	-	-	0	0	-	-	197
コスト計(I+II+III)	24,075	10,686	761	1,243	6,369	215	3,954	641	123	78	1	0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	92	-	-	75	16	
庁舎等	9,221	8,306	915	-	-	
保護観察対象者等の改善更生	14	-	-	-	14	
犯罪予防活動の促進	-	-	-	-	-	
医療観察対象者の社会復帰	-	-	-	-	-	
合 計	9,328	8,306	915	75	31	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	1,763
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	152
III その他事業コスト	-
合 計	1,916

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 4,096百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 犯罪をした者及び非行のある少年の社会内における改善更生を図るとともに、犯罪の予防を目的とした国民の活動を促進する。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。  
また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。



政策:更生保護活動の適切な実施にかかるコストの状況 (所管:法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	保護局	更生保護官署		
I 人にかかるコスト	1,240	11,451	-	12,691
II ①物にかかるコスト	126	641	-	767
②庁舎等	41	20	-	62
III 事業コスト	228	10,324	-	10,553
(1)保護観察対象者等の改善更生	219	9,619	-	9,838
(2)犯罪予防活動の促進	8	508	-	517
(3)医療観察対象者の社会復帰	0	196	-	197
コスト計(I + II + III)	1,638	22,437	-	24,075

政策：7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：公安調査庁)

1. 政策にかかるコスト 15,712 百万円

(単位:百万円)

区 分	経					費				(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	破壊的団体等調査業務費	庁費等	その他の経費	減価償却費	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	12,730	10,677	810	1,242	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	681	-	-	-	-	559	37	59	25	-
②庁舎等	2	-	-	-	-	-	-	2	-	-
III 事業コスト	2,297	-	-	-	2,297	-	-	-	-	2,297
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,297	-	-	-	2,297	-	-	-	-	2,297
コスト計(I + II + III)	15,712	10,677	810	1,242	2,297	559	37	62	25	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	222	-	-	203	18	
庁舎等	2,804	2,749	55	-	-	
破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	-	-	-	-	-	
合 計	3,027	2,749	55	203	18	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	353
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	18
III その他事業コスト	-
合 計	372

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 2,535百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 破壊的団体の規制に関する調査及び処分の請求並びに無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する調査、処分の請求及び規制措置を行うことを通じて、公共の安全の確保を図る。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施にかかるコストの状況  
 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	公安調査庁		
I 人にかかるコスト	12,730	-	12,730
II ①物にかかるコスト	681	-	681
②庁舎等	2	-	2
III 事業コスト	2,297	-	2,297
(1)破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	2,297	-	2,297
コスト計(I + II + III)	15,712	-	15,712

政策：8. 団体の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：公安審査委員会)

1. 政策にかかるコスト 63 百万円

(単位:百万円)

区 分	経				費		(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費			
I 人にかかるコスト	39	33	2	3	-	-	-	
II ①物にかかるコスト	23	-	-	-	8	15	-	
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	-	-	-	-	-	-	58	
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	-	58	
コスト計(I+II+III)	63	33	2	3	8	15	-	
(参考) 自己収入	-	百万円						

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	-	-	-	-	-	
庁舎等	-	-	-	-	-	
団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-	-	
合 計	-	-	-	-	-	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	-
III その他事業コスト	-
合 計	-

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 10百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」を基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

公共の安全の確保に寄与するために行う破壊的団体及び無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関し適正な審査及び決定を行う。

## 附属書類

政策：団体の規制処分の適正な審査・決定にかかるコストの状況  
(所管：法務省)

## 会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	公安審査委員会		
I 人にかかるコスト	39	-	39
II ①物にかかるコスト	23	-	23
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	-	-	-
(1)団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-
コスト計(I + II + III)	63	-	63

政策：9. 国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：大臣官房，民事局，組織：法務局，登記特別会計)

1. 政策にかかるコスト

154,141 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費											(参考) 決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	一般会計への繰入	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	供託金利息		資産処分損益
I 人にかかるコスト	80,539	67,330	4,886	8,322	-	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	7,849	-	-	-	1	2	6,120	442	409	16	3	850	-
②庁舎等	4,586	-	-	-	-	-	-	-	4,586	-	-	-	-
III 事業コスト	61,165	-	-	-	6,938	-	49,666	574	3,890	-	-	95	-
(1)登記事務の適正円滑な処理	60,044	-	-	-	6,938	-	48,758	529	3,818	-	-	-	57,918
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	1,111	-	-	-	-	-	902	41	71	-	-	95	1,106
(3)債権管理回収業の審査監督	9	-	-	-	-	-	5	4	-	-	-	-	9
コスト計 (I + II + III)	154,141	67,330	4,886	8,322	6,939	2	55,787	1,017	8,887	16	3	95	850

(参考) 自己収入 80,481 百万円

当該政策にかかる自己収入については、登記特別会計の登記印紙納付金収入 45,155百万円

登記特別会計の登記情報提供等手数料収入 35,325百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	130	-	-	106	24	
庁舎等	103,229	46,636	56,593	-	-	
登記事務の適正円滑な処理	10,507	-	-	1,208	9,298	
国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	203	-	-	-	203	
債権管理回収業の審査監督	-	-	-	-	-	
合 計	114,071	46,636	56,593	1,314	9,526	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)

I 人にかかるコスト	2,168
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	413
III その他事業コスト	-
合 計	2,582

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 2,036百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

(2) 政策の概要

経済活動や社会活動に不可欠である財産上及び身分上の権利を適切に保全するための法制度を整備するとともに、円滑な運営を行う。

(3) 共通経費配分の方法

人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。

また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。

(4) その他

ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：国民の財産や身分関係の保護にかかるコストの状況  
 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計			登記特別会計		相殺消去	合計
	大臣官房	民事局	法務局	民事局	法務局		
I 人にかかるコスト	433	770	6,473	364	72,496	-	80,539
II ①物にかかるコスト	44	63,061	623	35	7,066	62,982	7,849
②庁舎等	14	26	752	18	3,774	-	4,586
III 事業コスト	9	-	1,111	265	59,779	-	61,165
(1)登記事務の適正円滑な処理	-	-	-	265	59,779	-	60,044
(2)国籍・戸籍・供託事務の適正円滑な処理	-	-	1,111	-	-	-	1,111
(3)債権管理回収業の審査監督	9	-	-	-	-	-	9
コスト計(Ⅰ＋Ⅱ＋Ⅲ)	502	63,858	8,962	684	143,117	62,982	154,141

政策：10. 人権の擁護にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：人権擁護局，組織：法務局)

1. 政策にかかるコスト 7,051 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	補助金等	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	3,015	2,531	269	214	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	296	-	-	-	-	1	245	38	10	0	0	△0
②庁舎等	272	-	-	-	-	-	-	-	272	-	-	-
III 事業コスト	3,467	-	-	-	42	1,953	422	1,041	6	-	-	3,461
(1)人権の擁護	3,467	-	-	-	42	1,953	422	1,041	6	-	-	3,461
コスト計(I + II + III)	7,051	2,531	269	214	42	1,955	668	1,079	289	0	0	△0

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	46	-	-	37	8	
庁舎等	20,906	17,016	3,890	-	-	
人権の擁護	20	-	-	-	20	
合 計	20,973	17,016	3,890	37	28	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	992
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	173
III その他事業コスト	-
合 計	1,165

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 1,295百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 国民の人権の擁護を積極的に行う。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。  
また、本省に一括計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。



附属書類

政策：人権の擁護にかかるコストの状況

(所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	人権擁護局	法務局		
I 人にかかるコスト	948	2,067	-	3,015
II ①物にかかるコスト	97	199	-	296
②庁舎等	32	240	-	272
III 事業コスト	1,996	1,470	-	3,467
(1)人権の擁護	1,996	1,470	-	3,467
コスト計(I + II + III)	3,074	3,977	-	7,051

政策：11. 国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務本省，担当部局：大臣官房，組織：法務局)

1. 政策にかかるコスト 8,348 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	5,670	4,917	415	336	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	562	-	-	-	3	461	85	16	2	0	△7	-
②庁舎等	442	-	-	-	-	-	-	442	-	-	-	-
III 事業コスト	1,673	-	-	-	-	636	1,021	14	-	-	-	1,667
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,673	-	-	-	-	636	1,021	14	-	-	-	1,667
コスト計(I+II+III)	8,348	4,917	415	336	3	1,097	1,107	474	2	0	△7	-
(参考) 自己収入	-	百万円										

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	78	-	-	64	13	
庁舎等	38,867	32,524	6,343	-	-	
国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	22	-	-	-	22	
合 計	38,967	32,524	6,343	64	36	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	2,090
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	340
III その他事業コスト	-
合 計	2,430

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 1,698百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 国民個人の権利・利益と国の正当な利益との間における争訟に対して、統一かつ適正な調和を図る。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。  
また、本省に一括して計上されている一部の人員費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理にかかるコストの状況  
 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位：百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	大臣官房	法務局		
I 人にかかるコスト	2,627	3,043	-	5,670
II ①物にかかるコスト	268	293	-	562
②庁舎等	88	353	-	442
III 事業コスト	1,673	-	-	1,673
(1)国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理	1,673	-	-	1,673
コスト計(I + II + III)	4,658	3,690	-	8,348

政策：12. 出入国の公正な管理にかかるコストの状況

(所管：法務省、一般会計、組織：法務本省、担当部局：入国管理局、組織：地方入国管理官署)

1. 政策にかかるコスト 55,794 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費											(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	出入国管理等業務費	補助金	委託費	庁費	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益	
I 人にかかるコスト	30,356	25,816	1,571	2,969	-	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	2,163	-	-	-	-	8	1,705	264	139	5	39	-
②庁舎等	2,104	-	-	-	-	-	-	-	2,104	-	-	-
III 事業コスト	21,169	(24)	-	-	15,501	46	4,934	241	100	344	-	20,849
(1)出入国の公正な管理	21,169	(24)	-	-	15,501	46	4,934	241	100	344	-	20,849
コスト計(I+II+III)	55,794	25,816	1,571	2,969	15,501	46	4,943	1,946	365	2,589	5	39

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	549	-	-	509	39	
庁舎等	73,963	48,155	25,807	-	-	
出入国の公正な管理	838	-	-	-	838	
合 計	75,351	48,155	25,807	509	878	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位:百万円)

I 人にかかるコスト	4,178
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	574
III その他事業コスト	-
合 計	4,753

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 9,543百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 不法滞在者等を生まない社会を構築するとともに、出入国管理行政を通じて国際協調と国際交流の増進を図る。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分。  
また、本省に一括して計上されている一部の人件費については、定員数により地方局等へ配分を行っている。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト、庁舎等については、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策: 出入国の公正な管理にかかるコストの状況 (所管: 法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位: 百万円)

	一般会計		相殺消去	合計
	入国管理局	地方入国管理官署		
I 人にかかるコスト	6,056	24,299	-	30,356
II ①物にかかるコスト	619	1,543	-	2,163
②庁舎等	204	1,899	-	2,104
III 事業コスト	5,323	15,846	-	21,169
(1)出入国の公正な管理	5,323	15,846	-	21,169
コスト計(I + II + III)	12,204	43,589	-	55,794

政策：13. 法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況

(所管：法務省，一般会計，組織：法務総合研究所)

1. 政策にかかるコスト 664 百万円

(単位：百万円)

区 分	経 費					(参考) 決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	庁費等	その他の経費		
I 人にかかるコスト	247	210	16	19	-	-	
II ①物にかかるコスト	259	-	-	-	172	86	
②庁舎等	-	-	-	-	-	-	
III 事業コスト	157	-	-	-	65	92	
(1)法務行政の国際化への対応	-	-	-	-	-	-	
(2)法務行政における国際協力の推進	157	-	-	-	65	92	
コスト計(I+II+III)	664	210	16	19	238	178	
(参考) 自己収入	-	百万円					

2. 政策にかかるストック情報

(単位：百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳		備 考
		無形固定資産	備 考	
物にかかるコスト	0	0		
庁舎等	-	-		
法務行政の国際化への対応	-	-		
法務行政における国際協力の推進	-	-		
合 計	0	0		

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額 (単位：百万円)	
I 人にかかるコスト	220
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	230
III その他事業コスト	-
合 計	450

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 175百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 外国関係機関との連携等を通じて、法務行政の国際化や諸外国への協力に適切に対応する。
- (3) 共通経費配分の方法 人、物にかかるコストについては、定員数により配分。
- (4) その他 ストック情報における物にかかるコストについては、資産額を定員数により按分した係数を表示している。

政策：法務行政における国際化対応・国際協力にかかるコストの状況  
 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	相殺消去	合計
	法務総合研究所		
I 人にかかるコスト	247	-	247
II ①物にかかるコスト	259	-	259
②庁舎等	-	-	-
III 事業コスト	157	-	157
(1)法務行政の国際化への対応	-	-	-
(2)法務行政における国際協力の推進	157	-	157
コスト計(I + II + III)	664	-	664

政策：14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況

(所管:法務省, 一般会計, 組織:法務本省, 担当部局:大臣官房, 登記特別会計)

1. 政策にかかるコスト

20,150 百万円

(単位:百万円)

区 分	経 費										(参考)決算額
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他の経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	資産処分損益		
I 人にかかるコスト	4,633	4,484	68	80	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	474	-	-	-	6	372	107	6	3	△ 23	-
②庁舎等	156	-	-	-	-	-	-	156	-	-	-
III 事業コスト	14,886	-	-	-	-	7,094	138	1	-	7,652	50,777
(1)法務行政に対する理解の促進	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2)施設の整備	13,795	-	-	-	-	6,025	116	1	-	7,652	49,671
(3)法務行政の情報化	1,090	-	-	-	-	1,068	22	-	-	-	1,105
(4)職員の多様性及び能力の確保	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コスト計(I + II + III)	20,150	4,484	68	80	6	7,466	246	164	3	7,629	-

(参考) 自己収入 - 百万円

2. 政策にかかるストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備 考
		土 地	建 物	物 品	無形固定資産	
物にかかるコスト	37	-	-	32	5	
庁舎等	30,459	28,141	2,318	-	-	
法務行政に対する理解の促進	-	-	-	-	-	
施設の整備	7,128	7,106	21	-	0	
法務行政の情報化	-	-	-	-	-	
職員の多様性及び能力の確保	-	-	-	-	-	
合 計	37,626	35,247	2,340	32	5	

3. 参考情報

(1) 当該政策に関連するコストの状況

①当該政策に配分された官房経費等の額	(単位:百万円)
I 人にかかるコスト	2,369
II 物にかかるコスト(庁費等を含む。)	322
III その他事業コスト	-
合 計	2,692

②当該政策に配分された当年度の公債にかかる利払費 3,218百万円

・省庁別財務書類の公債関連情報として記載されている利払費が、一般会計における政策ごとの「政策にかかるコスト」と「当該政策に配分された官房経費等」を合算したコストを基準として当該政策に配分された場合の額である。

- (2) 政策の概要 説明責任の履行, 透明性の確保, 人的物的体制の整備確立等を通じて, 法務行政を円滑かつ効率的に運営する。  
 (3) 共通経費配分の方法 人, 物にかかるコスト, 庁舎等については, 定員数により配分。  
 また, 本省に一括して計上されている一部の人員費については, 定員数により地方局等へ配分を行っている。  
 (4) その他 ストック情報における物にかかるコスト, 庁舎等については, 資産額を定員数により按分した係数を表示している。



政策：法務行政全般の円滑かつ効率的な運営にかかるコストの状況  
 (所管：法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳 (単位：百万円)

	一般会計	登記特別会計	相殺消去	合計
	大臣官房	法務局		
I 人にかかるコスト	4,633	-	-	4,633
II ①物にかかるコスト	474	-	-	474
②庁舎等	156	-	-	156
III 事業コスト	12,465	2,420	-	14,886
(1)法務行政に対する理解の促進	-	-	-	-
(2)施設の整備	11,375	2,420	-	13,795
(3)法務行政の情報化	1,090	-	-	1,090
(4)職員の多様性及び能力の確保	-	-	-	-
コスト計 ( I + II + III )	17,730	2,420	-	20,150

官房経費等の状況

(所管:法務省, 一般会計, 組織:法務本省, 担当局:大臣官房、組織:法務総合研究所, 検察庁, 矯正官署, 更生保護官署, 公安調査庁, 法務局, 地方入国管理官署)

1. 官房経費等の内容

42,373 百万円

(単位:百万円)

区 分	経				費					(参考)決算額	
	人件費	賞与引当金繰入額	退職給付引当金繰入額	委託費等	庁費等	その他経費	減価償却費	貸倒引当金繰入額	支払利息		資産処分損益
I 人にかかるコスト	36,898	32,394	1,955	2,548	-	-	-	-	-	-	-
II ①物にかかるコスト	3,458	-	-	-	17	2,567	843	76	10	1	△ 57
②庁舎等	1,665	-	-	-	-	-	-	1,665	-	-	-
III その他事業コスト	351	-	-	-	-	115	228	0	-	-	5
(1)その他	351	(363)	(29)	-	-	115	228	0	-	-	5
①矯正研修所経費	325	(363)	(29)	-	-	113	205	0	-	-	5
②公安調査庁研修所経費	25	-	-	-	-	1	23	-	-	-	25
コスト計(I+II+III)	42,373	32,394	1,955	2,548	17	2,683	1,071	1,742	10	1	△ 52

2. ストック情報

(単位:百万円)

区 分	主な資産等	ストック内訳				備考
		土地	建物	物品	無形固定資産	
物にかかるコスト	394	-	-	344	50	
庁舎等	138,217	115,639	22,578	-	-	
その他	7	-	-	7	0	
合 計	138,619	115,639	22,578	351	50	

3. 参考情報

(1)当該政策に関連するコストの状況

①各政策に配分された官房経費等の額

(単位:百万円)

政策評価単位	I 人にかかるコスト	II 物にかかるコスト(庁舎等を含む。)	III その他事業コスト	合 計
1. 基本法制の維持及び整備	843	114	-	958
2. 司法制度改革の推進	297	40	-	338
3. 法務に関する調査研究	192	202	-	395
4. 検察権の適正迅速な行使	17,871	1,817	-	19,688
5. 矯正処遇の適正な実施	3,104	712	-	3,817
6. 更生保護活動の適切な実施	1,763	152	-	1,916
7. 破壊的団体等の規制に関する調査等を通じた公共の安全の確保を図るための業務の実施	353	18	-	372
8. 団体の規制処分の適正な審査・決定	-	-	-	-
9. 国民の財産や身分関係の保護	2,168	413	-	2,582
10. 人権の擁護	992	173	-	1,165
11. 国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理	2,090	340	-	2,430
12. 出入国の公正な管理	4,178	574	-	4,753
13. 法務行政における国際化対応・国際協力	220	230	-	450
14. 法務行政全般の円滑かつ効率的な運営	2,369	322	-	2,692
その他	450	9	351	811
合 計	36,898	5,123	351	42,373

②官房経費に配分された当年度の公債にかかる利払費

127百万円

省庁別財務書類の公債関連情報として記載している利払費が、一般会計における「官房経費」から「各政策に配分された官房経費等」を除いたコストを基準として官房経費等に配分された場合の額である。

(2)官房経費等の概要 「法務省設置法」に基づく所掌事務のうち、本省内部部局、矯正管区、地方更生保護委員会、保護観察所、法務局、地方法務局、入国収容所及び地方入国管理局所掌の一般事務処理に必要な経費、法務総合研究所所掌の一般事務処理に必要な経費、「検察庁法」に基づく最高検察庁、高等検察庁、地方検察庁及び区検察庁所掌の一般事務処理に必要な経費、矯正の事務に従事する職員に対し、その職務を行うため必要な研修を実施する矯正研修所の運営に必要な経費、「公安調査庁設置法」に基づく公安調査庁所掌の一般事務処理に必要な経費、公安調査庁の職員に対し、その職務を行うのに必要な研修の実施に必要な経費

(3)共通経費配分の方法 人、物にかかるコスト、庁舎等については、定員数により配分

官房経費等の状況

(所管:法務省)

会計別・部局別等のコストの内訳

(単位:百万円)

	一般会計								合計
	大臣官房	法務総合研究所	検察庁	矯正官署	更生保護官署	公安調査庁	法務局	地方入国管理官署	
I 人にかかるコスト	12,405	413	16,457	2,315	1,118	353	2,770	1,064	36,898
II ①物にかかるコスト	1,269	432	860	479	62	18	266	67	3,458
②庁舎等	419	-	764	73	2	0	322	83	1,665
III その他事業コスト	-	-	-	325	-	25	-	-	351
(1)その他	-	-	-	325	-	25	-	-	351
①矯正研修所経費	-	-	-	325	-	-	-	-	325
②公安調査庁研修所経費	-	-	-	-	-	25	-	-	25
コスト計(I + II + III)	14,094	846	18,082	3,194	1,183	397	3,359	1,215	42,373